

平成 28 年度第 1 回長野県スポーツ推進審議会会議録

1 日時

平成 28 年 9 月 20 日（火）午後 1 時から 3 時 30 分

2 場所

長野県庁 8 階 教育委員会室

3 次第

- 開会
- 教育長あいさつ
- 議事
 - (1) 審議事項
 - 長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について
 - (2) 報告事項
 - ア 県立武道館の建設について
 - イ 障がい者スポーツについて
 - (3) 意見交換
 - 2 巡目国体の招致について
- その他
- 閉会

4 出席者

- 委員（五十音順）
 - 奥原明男委員、小林京子委員、白井久仁子委員、城下敦子委員、橋本小百合委員、
広瀬智意子委員、古澤栄一委員、宮本恵美委員、矢島富士雄委員
- 長野県教育委員会事務局
 - 教育長 原山隆一
 - スポーツ課長 小野沢弘夫、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 田中哲也、
同企画幹(スポーツイベント担当) 秋和政一、同体育スポーツ振興係長 茶城啓二、
同課長補佐兼国体係長 山田哲也、同学校体育係指導主事 出口哲朗 ほか
- 健康福祉部
 - 障がい者支援課企画幹(障がい者スポーツ担当) 内山充栄 ほか

5 議事録

田中企画幹： ただいまから、平成 28 年度第 1 回長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。

私は、スポーツ課企画幹の田中哲也と申します。議事に入るまでの間進行を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、長野県教育委員会の原山教育長からご挨拶を申し上げます。

原山教育長： 皆様こんにちは。長野県教育長の原山でございます。今回の審議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には日頃から本県スポーツ推進におきまして格別なご尽力ご理解をいただいていることに感謝を申し上げます。また、この度この審議会委員の改選にあたりまして皆様には委員就任をご快諾いただき、重ねて御礼を申し上げます。

現行の長野県スポーツ推進計画が平成 25 年度を初年度とする 5 か年計画でございますので、来年度最終年度を迎えることとなります。この審議会におきましては、今の計画のチェックと次期の計画策定にあたりご協力をいただきたいと思います。

最近のスポーツ界では、リオのオリンピックそしてパラリンピックが昨日終了ということで、これから東京大会に向けてますます機運が盛り上がってくることを思っております。長野県のオリンピックも 3 人銅メダルを獲得ということで、県内的にも大きな盛り上がりを見せたところでございます。

これからの長野県内に目を移すと、冬季のながの銀嶺国体が来年 1、2 月開催ということであと 4 か月ということになっています。これにつきましては、知事を会長とする実行委員会を設置して準備をしておりますし、また来月には県の実施本部、実際に大会運営に当たるスタッフ等で構成する実施本部を設置する予定でございます。いよいよ来月の 19 日は大会 100 日前ということになりますので、あらゆる機会をとらえて具体的な盛り上がりを図っていききたいと思います。

本日は長野県スポーツ推進計画の進捗状況についてのご審議をお願いしたいと思っておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を出していただきまして、実りある会議となりますようご期待申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

田中企画幹： 本日は新しい委員の皆様による初めての審議会となりますので、委員の皆様から自己紹介を賜りたいと存じます。奥原委員さんから順にお願いできますでしょうか。

奥原委員： 長野車椅子バスケットボール協会の会長をしております奥原明男といま

す。私はバスケットでパラリンピックに3回出場しまして、長野冬季パラリンピックにも出場しました。障がい者スポーツであるリオパラリンピックも昨日閉幕したわけですが、また長野はパラリンピックを開催したという重要な県でもありますから、長野県から発信するようなスポーツを考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

小林委員 : 千曲市アプリコットスポーツクラブ会長をしております小林京子です。よろしくお願いします。スポーツとは学生の頃からずっと切っても切り離せないくらい好きで、今もスポーツクラブを設立してたくさんのスポーツを通じて色々な人と話し合っています。今後ともよろしくお願いいたします。

白井委員 : 白井久仁子と申します。こちらに書いてありますように、長野県スポーツ推進委員協議会の副会長を仰せつかっております。もともとは競技者で、競技者といってもあちらにすごいプリンターがおりますが、同じスケートを私もしております、そこから縁がありまして長野県のスポーツに関わり、今現在は軽井沢町の方でスポーツ推進委員をさせていただいております。今は高齢者、私くらいの年齢からはじまりまして若い子を含め、体操と水泳、水泳からアクアの教室などを毎日楽しく皆様と過ごしているという生活しております。今日また再任といったらおこがましいのですが、また新しい皆さんの色々なお話を聞き、自分の中に色々なものを得て帰ってきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

城下委員 : 皆さんこんにちは。上田市教育長職務代理者を務めさせていただいております、城下敦子と申します。長野県市町村教育委員会連絡協議会の会長より推薦をいただきまして参りました。中高大と私はバスケットをさせていただいておりました。その当時は本当に365日スポーツ漬けの毎日を送っておりましたけれども、今は奈落の底に落ちたというか犬の散歩のみがスポーツといっても過言ではないような生活しております。この場にいるのもおこがましいような墮落した元スポーツ選手ではありますが、振れ幅大きいので何かお役に立てるかなと思って参りました。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

橋本委員 : 皆さんこんにちは。スピードスケートの競技をしておりました吉井小百合と申します。現在は橋本になりましたが。私がスケートと出会ったのが3歳の時で、校庭リンクから始まりまして、勤めた先、最終的に引退を決意する場所も長野県下諏訪町にあります日本電産サンキョーという場所でした。この長野県という場所で生まれ育ったということと、やはりスポーツという根深い伝統というものを、今後も指導者というまではいかなかったのですが、どんな形であれ素晴らしい伝統があるということを伝えていかれる役目になっていかれたらいいなと今思っております。今は二児の母として県から離れ

てしまっていますが、何かお役に立てればと思い今回参加させていただきました。よろしく願いいたします。

広瀬委員 : 初めまして広瀬と申します。よろしく願いします。現在は空手と太極拳の指導員をしております。空手は15歳の頃から始めまして、見てのとおりもう歳なのですけれども四十何年やっております。太極拳の方は32歳位から始めましたので、現在でまだ二十年ちょっとというところです。空手も今回2020年の東京オリンピックの種目選ばれておりますので、ますます空手の方も盛り上がっていくと思えますし、頑張ったいと思います。どうぞよろしく願いします。

古澤委員 : 皆さんこんにちは。信州大学に勤めております古澤栄一と申します。うちの大学は8学部あり、昨年まで経済学部この4月から経法学部、経済学士だけしか出せなかったのですが、今年から法学士も出せるという形になり、そこでスポーツ組織論などを教えております。一方で長野県体育協会の競技力向上委員長を仰せつかり、おこがましいですが理事にもさせていただいて、色々な観点でスポーツを見るチャンスをいただいております。元々はこの小さい背なのですがバスケ大好き少年であり、それから高じて今種々な競技を見ることによって子ども達にも多様な方向性があるのだということを伝えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

宮本委員 : 皆さんこんにちは。NPO法人さなだスポーツクラブの宮本と申します。錚々たるメンバーの皆さんで、私のような未熟者がとって今大変緊張しているのですが、色々勉強させていただきながら是非とも長野県のスポーツ振興に少しでもお手伝いできたらなど、そのように思っております。どうぞよろしく願いいたします。

矢島委員 : 皆さんこんにちは。長野県高等学校体育連盟の会長を務めさせていただいております、上田東高等学校の校長の矢島富士雄でございます。よろしく願いいたします。皆様におかれましては、それぞれのお立場で日頃高校生のスポーツ活動に多大なるご支援をいただいております。感謝申し上げます。皆さんご専門の種目を持たれていますが、私の専門は、中学校の時はバレーボールをやっております、高校と大学はハンドボールをやりました。それで地元に戻ってまいりまして、国体の選手ですとかあるいは行政の方も若干経験させていただきながら、色々なスポーツに関わらせていただき今日まで至っております。そのような立場でこのような職を仰せつかっているかなと思えます。また色々なご意見をお伺いしながら私自身も勉強していきたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

田中企画幹 : はい、ありがとうございました。続きまして県側の出席者の自己紹介をさ

させていただきます。

小野沢課長： 皆さんこんにちは。長野県教育委員会事務局スポーツ課長を仰せつかって
おります、小野沢弘夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

秋和企画幹： こんにちは。スポーツ課の企画幹でスポーツイベント担当の秋和と申しま
す。よろしくお願いいたします。

茶城： こんにちは。スポーツ課の体育スポーツ振興係長の茶城啓二と申します。
よろしくお願いいたします。

出口： こんにちは。スポーツ課学校体育係、出口哲朗と申します。よろしくお願
いします。

山田： こんにちは、スポーツ課の国体係長の山田哲也と申します。よろしくお願
いいたします。

内山企画幹： 健康福祉部障がい者支援課というところから本日は参加させていただいて
おります、障がい者スポーツを担当しております内山充栄と申します。どう
ぞよろしくお願いいたします。

田中企画幹： 続きまして定数を報告いたします。本日は、池田委員が欠席で9名のご出
席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例の規定により、会
議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

議事に先立ちまして、初めに会長の選出をお願いしたいと思います。会長
の選出につきましては、当審議会条例の規定によりまして委員の互選による
こととされておりますので、委員の皆様から立候補または推薦をお願いした
いと思いますが、いかがでしょうか。

矢島委員： これまでのご経歴を踏まえ、古澤委員にお願いできればと思いますがご提
案申し上げます。よろしくお願いいたします。

田中企画幹： ただ今、古澤委員にとのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

各委員： よろしくお願いいたします。(拍手)

田中企画幹： それでは、会長は古澤委員に決定させていただきます。古澤会長から、ご
挨拶をお願いいたします。

古澤会長： 身に余る光栄なお立場をいただきましてありがとうございます。会長とは

いえ、皆様がむしろ色々な場面でご活躍をしておられますので、皆で協力し合いながらこの審議会がよい方向に進められればと思っております。先ほど原山教育長さんが素晴らしいご挨拶をされている中で、本当にパラリンピック・オリンピックによってスポーツが身近になってきたなあという印象です。そして、できればスポーツを文化として位置付けたいというのは誰もが思っていることではないかと存じます。是非皆様のお力で身近な形で子ども達に伝え、また種々な機関にも発信し、できるならば東京オリンピック・パラリンピック、また10年後あたりに長野県での国体が開かれるかもしれませんが、そういったところにも多彩な形で我々の意見が伝わればいいと感じております。是非ご協力の程、よろしく申し上げます。

田中企画幹： どうもありがとうございました。次に会長職務代理者の指名であります、審議会条例の規定によりまして、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理することとされております。ここで古澤会長から職務代理者を指名していただきたいと思っております。お願いします。

古澤会長： この審議会が3期目ということだそうですが、もしお願いできれば1期目、2期目とご経験がある白井久仁子様にお手伝いいただければありがたいと思っております。いかがでしょうか。

各委員： (拍手)

田中企画幹： それでは、白井委員さんに職務代理者をお願いしたいと思います。一言ご挨拶をお願いいたします。

白井委員： 白井です。よろしく願いいたします。このようなご指名をいただくちょっと背筋がソソソとなりますけれども、お聞きしていますと皆さん本当にスポーツを心の中に持っていてそれを何とかしようとか、こうしようとかお考えがたくさんある方だとお見受けいたしましたし、お話をこれから色々聞けるのだなとワクワクしております。どうぞ皆さんと2年という期間ですけれども、たくさんお話を聞いていい会になればなと思っております。古澤会長のお助けができればと思っておりますのでよろしく願いいたします。

田中企画幹： ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思っております。審議会条例の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、古澤会長は会長席に移動をお願いいたします。ではよろしく願いいたします。

【審議事項「長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について」】

古澤会長： よろしくお願いいいたします。座って失礼します。それでは早速ですが、本日の会議ですが、審議事項、報告事項、意見交換といった順序で進めていきたいと思っております。今1時16分位ですが、概ね3時位に終了できればと考えております。よろしいでしょうか。お手元の議題等の(1)の審議事項に入りたいと思っております。本日の審議事項は、「長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について」ということです。最初に事務局からこの制度について説明をいただければと思っております。よろしくお願いいいたします。

小野沢課長： それでは私、小野沢の方から計画それから評価につきまして簡単にご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは資料の1-1をご覧くださいと思います。こちらが長野県スポーツ推進計画の概要版ということでございまして、別途お手元に計画本体はお配りさせていただいたかとは思いますが、概要版の方で簡単にご説明させていただきますと思っております。

最初に第1章でございますが「計画策定の基本的考え方」というところがございます。少子高齢化、情報化の進展、プロスポーツや障がい者スポーツといったものの発展そして国際化の進展と、こういった社会環境等が急激に変化する中で、国におきましては新たな課題等に対応するためスポーツ基本法を制定したところでございます。この法律の趣旨ですとか本県におけるスポーツを取り巻く現状を踏まえて、今後のスポーツ振興のために必要な具体的な施策に係る推進計画を策定したものがこちらでございます。計画期間につきましては、先程教育長から申し上げましたとおり、平成25年度を起点といたしました平成29年度までの5か年計画ということとなっております。

次に第2章でございます。「計画の基本理念」でございますけれども、こちらの方は『スポーツが変える～人・くらし・地域・未来～』としております。スポーツの持つ力が一人一人の暮らしや地域、あるいは明るい未来を創造するその牽引役となることを願ってこのように制定させていただいたところでございます。

次に第3章ということで「計画の基本目標と施策の展開」ということでございます。本計画におきましては基本目標を6つ定めております。そして目指す姿とそれに向けた施策の展開、これについてそれぞれまとめさせていただいたものになります。また個々の目標につきましては、目安となります測定指標、これが立てられているものも合わせて記載をしているところでございます。順次ご説明をさせていただきます。

基本目標の1では「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」を掲げてございまして、5年後の目指す姿を「長野県版運動プログラムが普及して、運動やスポーツをする元気な子どもが増えている」としております。運動をする子としない子の二極化、運動嫌いな子どもが多いという現状を踏ま

えまして、施策の展開としまして子どもが楽しみながら運動を行えるように、運動に遊びの要素を取り入れた長野県版運動プログラムの普及ですとか、教員の研修機会拡大による指導力の向上、スポーツが苦手な子どもへの多様なスポーツ機会の提供を進めていくというものでございます。達成目標といたしましては、スポーツ庁が毎年行っております「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」による本県の体力合計点等を指標としているところでございます。

続きまして中段のところの一番上になります基本目標の2では「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を掲げておりまして、5年後の目指す姿としましては「県民誰もが、年齢、体力、興味等に応じて安全にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みが進んでいる」としております。週1回以上スポーツに親しむ人の割合が50%を切っている、また障がい者が自主的かつ積極的にスポーツや運動ができる環境の整備、こういったものが必要という現状を踏まえまして、施策展開といたしましては、ニュースポーツの普及等身近なところでスポーツに親しめる環境の整備、障がい者の自主的なスポーツの活動の継続・定着の支援などを進めていくというものでございます。達成目標としましては記載のとおりでございます。

続きまして中段の中程になります基本目標の3でございます。「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」を掲げまして、5年後の目指す姿を、総合型地域スポーツクラブ等様々なスポーツクラブがコミュニティの中心として充実した活動を展開しているとしております。種目や地域によって指導者の確保が困難な状況であることや、誰もが安全快適にスポーツに親しむのに必要な施設整備等が求められているという現状を踏まえまして、施策展開といたしまして、地域のスポーツ活動を支える指導者の育成、スポーツ施設のバリアフリー化や学校体育施設の開放等を進めていくというものでございます。達成目標としましては記載のとおりでございます。

中段の一番下になります基本目標4でございます「競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進」を掲げまして、5年後の姿としましては、オリンピック・パラリンピックなど国際大会や国内大会で活躍する本県選手が増加しているとしております。全国規模の大会での活躍に偏りがあり、県全体の競技レベルの底上げが急務であること、またスポーツ医・科学面からの選手の支援が必要だという現状を踏まえまして、施策展開といたしまして国際舞台等で活躍できる選手の育成強化、競技者へのマルチサポートの推進こういったものを進めていくというものでございます。達成目標といたしましては、国体における順位、冬季スポーツで活躍できる選手の発掘育成プロジェクトでございますSWANプロジェクトからのメダリスト輩出、こういったものを指標として掲げているところでございます。

次に右の方になりますけれども一番上でございます、基本目標の5でございますが、「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」を掲げておりまして、5年後の目

指す姿を、選手が県内を拠点に活躍するとともに引退後も指導に携わるなどの好循環が創出されているとしております。トップレベルの選手の引退後のセカンドキャリアに向けた計画的準備や支援が不足している等の現状を踏まえまして、施策展開といたしまして、トップレベルの選手が地域のスポーツ指導者として活躍できる場の創出や、将来のキャリア形成にも配慮したジュニアアスリートへの支援などを進めていくというものでございます。

次に右の中段になりますけれども基本目標の6でございます「多面にわたるスポーツの果たす役割の活用」というものを掲げておりまして、5年後の目指す姿としまして、スポーツの有する多面的な価値が県民の間で共有され健康づくりや県内外の交流促進など、スポーツが元気な信州づくりを牽引するとしております。地域密着型のプロスポーツチームが相次いで誕生し注目を集めております。また県民の運動習慣の定着が充分でないという現状を踏まえまして、施策展開といたしましては、各プロスポーツチームと県の間で締結をいたしました「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」に基づく連携事業の推進、あるいは豊かな自然環境を活かしたスポーツ合宿の誘致等の推進を図っていくとしております。

第4章の施策推進体制の整備でございますが、ご覧のとおりでございますけれども、これら申し上げた基本目標の達成に向けまして、本審議会におきまして点検・評価をいただき、必要に応じ施策や事業、達成目標の見直し・改善を図っていく等としております。

なお資料の2枚目にこの計画に沿った施策の体系図、簡単なものでちょっとなかなかわかりにくいかもしれませんが、こんな事業ということで付けさせていただいておりますので参考にいただければと存じます。

計画の概要に関する説明は以上でございます。

続きまして、今お話申し上げましたそれぞれの目標に対する評価検証につきまして、評価方法等を説明させていただきたいと存じます。資料1-2の1ページをご覧くださいと思います。先程申しましたように、当審議会の職務の1つであります、地方スポーツ推進計画に関する重要事項の調査審議といたしまして、長野県スポーツ推進計画の検証を行っていただくとしておりまして、本日その検証をしていただくということでございます。

1は評価の対象でございますけれども、スポーツ推進計画に掲げました6つの基本目標につきまして、2の評価時期に基づいて評価を行うということでございますけれども、今回の評価につきましては平成27年度分を対象として評価をしていただくという形で考えております。

3の評価の観点でございますけれども、基本目標ごとに達成目標にかかる指標、この実績値またその推移ですとか、基本目標を構成する主な事業の成果、こういったものを踏まえまして基本目標の達成状況を明らかにするとともに、施策のねらいと達成に向けた課題や今後の取組方針を示すこととしております。

次に4の基本目標等評価の実施方法でございますけれども、まずそれぞれ

の基本目標に対しまして施策達成のための測定指標を定めているものにつきまして、4-③の下のところに掲げております進捗区分の判定基準に基づきまして県が自己評価を行います。それに基づきまして、委員の皆様には4-①の中間のところにありますアンダーラインを引いた箇所でございますけれども、この後ご説明をさせていただきます県の自己評価の妥当性につきまして検証していただき、「妥当」、「概ね妥当」、「妥当でない」という3つの区分で評価をお願いするものでございます。なお評価区分でございますけれども、県の自己評価が妥当である場合は、「妥当」としていただきますけれども、県の自己評価に大きな問題はないけれども分析等が足りない点があるというような場合などは、「概ね妥当」としていただきまして、評価上の留意事項ですとか施策推進のためのご意見の記載をいただくということでございます。また県の自己評価に異議がある場合は理由を付した上で「妥当でない」としていただき、審議会の認識を記載していただくことになっております。

今後でございますが、本日審議をいただきますこの評価につきまして、いただいたご意見を踏まえまして最終的な評価書というものを作成いたしまして、ホームページ等で公表し、県民の皆様の方からもご意見をいただいた上で今後の施策に反映させるように引き続き務めてまいりたいと考えているところでございます。計画の概要と評価の方法等につきまして説明は以上でございます。

古澤会長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。我々には基本目標の1から6それぞれに対して3つの評価、「妥当」、「概ね妥当」、または「妥当でない」という3段階で県の評価に対する検証をするという形になります。ご説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか、よろしいですか。それでは引き続き、基本目標ごとに進捗状況の評価をご提示いただきたいと思います。なお、本日の審議会では県の自己評価の妥当性について決めていただいて、関連する意見につきましては後日私と事務局で最終的にとりまとめさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 : はい。

古澤会長 : ありがとうございます。

それでは、まず基本目標1、こちらの長野県スポーツ推進計画の3ページを開いてください。こちらの枠の中に今の基本目標1「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」という項目があります。これについて事務局から説明をお願いいたします。

出口 : はい、お願いします。学校体育係の出口と申します。基本目標の1について着座にて説明させていただきます。

施策の概要ですが、先程スポーツ課長が説明したとおりです。

評価についてですが、(1)の進捗状況は、体力合計点についてはわずかに全国目標には及ばなかったものの、全国順位については平成29年度の目標値に達しました。これは小中学校、男女共、前年度より向上したということと、特に中学校女子の躍進が目覚ましかったことによります。右の資料をご覧ください。本県の中2の女子ですが、24年度から全国順位を見ますと44、39、41と低迷を続けておりましたけれども、昨年度26位ということで大きく順位に影響したということになっております。ただし、まだ小学校では上体起こしや50メートル走、中学校でも上体起こしや反復横跳び、20メートルシャトルランなど、いくつかの種目において課題があることは事実で、これらについてもこれから補充するための取組をしていかなければならないところです。

(2)の取組の主な成果の状況ですが、長野県版運動プログラムの普及ということで小中学校の体づくり運動と合わせて、昨年度は運動プログラムを記載のとおり回数で実施し、体づくり運動も中学校・小学校でそれぞれ開催しております。本年度におきましても全部で20回実施予定としておりまして、明日も2回目を行うのですが、広く普及を図っているところです。3つ目ですが、子どもの体力向上指導者研修といいまして、国立教育政策研究所による研修会を本県のリーダー的な指導者がそこに行って研修を・・・

古澤会長 : 出口さん、ちょっとすみません私、こちらですね申し訳ありません。今のいいですかね、資料の2ページを・・・

出口 : 失礼いたしました。資料の2ページの評価における2の3つ目、4つ目のところをお話ししていました。

4つ目ですが、ここでは国の研修会に本県のリーダー的な教師を派遣し、各16郡市で伝達研修を行うなど教員の指導力向上を目的にやっております。合わせて小中学校、高等学校の体育スポーツ研究協議会においても、本県で課題となっている授業改善だとか体力向上プランを含めた各校の取組についても推進を図っているという状況であります。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。よろしいですか、ちなみに今日は資料で概ね良好な状況をお伝えいただいた訳ですけれども、どうでしょうか。皆さんからご意見をいただきたいと思います。質問またはご意見等お願いします。

矢島委員 : 質問よろしいでしょうか。

古澤会長 : はい、どうぞ。

矢島委員 : お願いします。課題にあった中学校女子の値がほぼ変わらないところから非常に向上を示した訳ですけれども、今、様々な施策を講じたことについて

ご説明いただきました。特に特徴的といいますかこの取組の中で向上に影響した部分があればご説明いただければと思います。

出口 : はい、ありがとうございます。小学校の授業においてはいくつか課題が見えてきているのですけれども、中学校においては、めあてを提示するだとか学習の最後に振り返りをやるといったところでは全国平均よりも高く、しかも体育の授業が好きだとか、やや好きだというのは中学校の女子では、本県は大きく伸びてきておまして、体育授業の充実が効果となってきています。逆に小学校ではそれがちょっと弱かったなあというのが、課題に残りました。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

城下委員 : 今、体育授業の充実とおっしゃいましたが、そこを具体的にご説明お願いします。どういったところが充実したからというように。

出口 : はい。スポーツ課だけではないのですけれども、教育委員会で授業改善の3視点ということで、めあてを提示するのだとか、授業の中程にはメリハリをつけるだとか、授業の最後のまとめには振り返りの時間を取って、今日身についた技能だとか知識だとかを確かめる時間を取るといったようなことを徹底している中で、体育授業においても見通しを持って子供たちが取り組めて、自分たちに力が付いた、好きだ、もっとやりたいと思うという効果が見えてきたのかなと考えております。

小野沢課長 : よろしいでしょうか。今の話で、子どもたちが、特に運動が嫌いな子どもたちに理由をお聞きしますと、やはり授業で運動がうまくできなかったからですか、もともと運動スポーツが好きではなかったという子どもたちが増えております。そうした中で、やっぱり授業の中で少しでも達成感を持って子どもたちがスポーツに臨める。それによってまたスポーツに意欲が湧くといったところで、今のような3つの視点でしっかりと振り返りをしながら子どもたちが達成感を味わいながらスポーツを徐々に好きになっていくことが、ある意味功を奏しているのかなあというところでありまして、そういう意味では、いきなりやってできなくてスポーツが嫌だなんて思ってしまわずに、できるだけ子どもたちが満足といいますか達成感を感じられるようなスポーツへの向き合い方をされていくことが大事かと考えております。

小林委員 : それについてよろしいですか。中学生の女子と限定されたのですけれども、体育というと本当に嫌い、好きじゃないという話になってきてしまうのですが、今ジャズダンスとかストリートダンスとか中学生の女子がやってみたいというような科目が導入されて、先生たちも今そういう勉強をしながら子ど

もたちにダンスを教えるとか、中学生の女子が体育好きになった傾向の理由として、そういうのが導入されたので体育が好きになったという女の子の話もありますので、今までの体育というところから少し広がって、好きなことで体を動かすというところにスポットが当たったので、中学校の女子くらいあたりの人たちが体育好きだよというような声がこの頃聞けるので、そこら辺は新しい体育の形になったかなと、いいことだなと思っています。

古澤会長 : なるほど、他の委員さんでそういう経験等ありますか。どうでしょう。

小林委員 : もう一点いいですか。あと保育園の子どもたちなのですから、体育遊びというところで、ゾウさんの遊びをしよう、リスさんの遊びをしよう、ウサギの遊びをしよう、という体を動かすところから、小学校に入っても運動が嫌いじゃないという、本当に保育園の3歳児、4歳児のところから体を動かす楽しさというのを今取り入れて、各保育園でもそうなのですから、学校に入ってから体を動かすことが嫌いというようにならないように、小さなうちから、特に今オリンピックでも3歳から卓球始めました、スケート始めましたとか、結構小さい時から色々な運動を身に付けると、それが将来大きく広がるようなところから、誰でも3歳くらいの時から体を動かす楽しさを今、結構保育園の方も導入して色々試みているようなので、そういうことが今後10年先20年先に結びついていくのではないかなと今私は思っているので、とても良いことだと思っています。

古澤会長 : ありがとうございます。そこら辺の状況をよく柳澤秋孝先生のプログラムで、そういったゾウさん遊びとかカエルさん遊びとか、結構幼児期に遊びの中から体を動かす楽しさ、新しい体育というよりスポーツという感覚になっている感じでしょうか。それを県内いたるところでやっていたら一番良い訳ですよ、そういう部分が出ているということでしょうか。

小野沢課長 : そうですね、今言ったように最近の子どもは基礎的な体力、とにかく走るとか物を投げるとかがどうしても不足していると思います。今仰ったように、幼いころから遊びを通して運動する能力を高めていく姿勢が必要ではないかと思っています。その部分ではやはりなかなか定着してこなかったことが体力合計点の結果に今まで表れています。そういう意味では、幼児の頃から遊びを通じて運動好きになって運動に向かうというような形は大変大事だということで、私共は幼児期からの運動は積極的に取り入れていきたいと思っていますし、これからもやってまいりたいと思っています。

古澤会長 : なるほど、ありがとうございます。

奥原委員 : ちょっといいですか。学校における障がい児とか障がい者の人たちがスポ

一ツに関わることへの教育委員会としての取組とか、お考えは何かありますか。まだ今現在は、養護施設とかそういうところに障がい者の方とか障がい児の方が行っているのですけれども、今世界に目を向けると、普通の学校に障がい者がいて当たり前というような社会を目指していくべきだと思うのですね。そういうときに障がい者の方とかが入ってきた場合に、一般の方と体育とかスポーツに触れる機会とか一緒になってくると思うのですけれども、そのようなことを将来的に考えた時に何か考えとかありますか。

小野沢課長： たぶん現時点で障がい者の皆さんや障がい児に対して、特に体力に関してはその視点では私共取り組んでいるものはないのですけれども、ただ今後いわゆる障がい者の皆さんも含めインクルーシブな教育を進めていくという話の中では、当然誰もが一緒に学んでいく中で障がい者の方も含めて、どのようにスポーツ体力向上に向けて取り組んでいくのか、こういったところは誰もが体力向上に向けた運動を通して心身ともに健全な教育をしていくということを考えていかなければいけない、そういう時代になっているだろうと思っていますので、今のご指摘の点は今後、引き続き私共とすればそういうことを念頭に置きながら考えていかなければいけないなあと良いご指摘だったと思います。すみません現状としてはなかなかそこまでは、私共出来ていないというのが現状です。

古澤会長： 今回銅メダルを取った陸上400メートルの辻さんでしたかね、もともとはハンドボールをやっていたそうです。ハンドボールをやっている生まれながらにして、肘、ひざを欠損していたわけですけれども、高校の部活は健常者と一緒にやっていました。それで全国大会にも出ているという。ですから普段の授業も当然そのようにしてやっていたのではないかと推測しています。やはり、とても前向きにある種目でメダルを取らないか、というアドバイスがあっただけで変えたそうなのですけれども、社会がそれを受け入れている姿勢というのが、とても重要な点です。だからそういう社会によりなっていくってほしいですね。よろしいでしょうか。

城下委員： すみません。先程最初の方のご説明で授業の3観点を大切にして、めあて・メリハリ・まとめ、それをやったことでこういった体力の合計点とか順位が上がっていったというご説明がありましたけれども、確かにそういった側面もあるとは思いますが。ですが私、教育委員として年間だいたい15校くらい小中学校を訪問して回るのですよね。そうすると当然体育の授業もやっております。そういうところで現場を直に見ますと、体育の授業で「めあて、メリハリ、まとめ」という3観点をきちんと押さえてやっている先生はなかなかいらっしゃらないのですよね。ただゲーム感覚でバドミントンをやらせていたりだとか、バレーボールだったりとか、そういう面でなかなかまだ現場には必ずしも浸透しきっているとは言えない状況ではないかなと思いますので、

授業の3観点をしっかり押さえるというところから、授業を楽しく、体育を楽しく、という方へ持っていくように浸透させていただくということが必要だとは思いますが。現場を見ていますとそういった状況がまだまだありますのでお願いしたいと思います。以上です。

古澤会長 : ご意見よろしいですか、出口さん。

出口 : スポーツ庁の調査を見ると、やはり先程言われたダンスが好きか嫌いかというのは、はっきり分かれていたりだとか、授業のねらいとか目的というのも、やっぱり生徒や学校へ質問してもはっきり分かれていますね。県民性とか。そういう視点で文科省も考えているし、我々もそういう視点を大事にしながら体育授業の充実を図って体力向上していきたいと考えています。

古澤会長 : ありがとうございます。

小野沢課長 : 先程目標に関しましては、目標を持ってメリハリをつけて振り返りをしながらといったところは全国平均に比べて長野県は進んではおりますけれども、ただ全体としては6割程度のものでありますから、やはりそこも今仰ったようにまだまだしっかりやりきれていない学校もあるのだらうと思います。先程、小学校の方ではまだそういった取組が進んでいないという状況も申し上げましたけれども、その点も含めてしっかり現場の先生方には是非やりましょうというお声掛けをしながら着実に進めてまいりたいと思います。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。1の項目でかなり良い意見が出てありがたいです、よろしいでしょうか。このあたりで少しまとめたいと思います。それでは基本目標1「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」に関する県の自己評価に対しまして、妥当性について集約したいと思います。挙手をしてもらった方がよろしいですか。では、「妥当」としてよろしいという人は挙手をお願いします。はい、3名ですね「概ね妥当」が他の方ですね。はい、ありがとうございます。それでは「概ね妥当」ということにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして3ページ、基本目標2「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」について、事務局の方から説明をお願いいたします。

茶城 : スポーツ課の体育スポーツ振興係長の茶城でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

私の方から基本目標2「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」について説明させていただきます。3ページの方をご覧ください。

最初に大変申し訳ございません、資料の訂正をお願いいたします。中段下にあります、2課題と今後の取組方針、その課題の1行目になります中程、

全国平均 40.7（H27）とありますが 40.4%の間違いでございます。大変申し訳ございません、よろしくお願いいたします。

それでは施策の概要についてですが、5年後の目指す姿については記載のとおりでございます。また目指す姿を実現するための施策の展開ですが、ご覧のとおり2つの項目を掲げております。

次に評価ですが、施策の達成状況のうち（1）測定指標の進捗状況としまして、週1回以上の運動スポーツ実施率 65%、週3回以上実施 30%、1年に一度もしないをゼロに近づけることを目標とし、達成状況を測る指標としております。平成27年度においては、週1回以上の運動・スポーツ実施率ですが、目安値 58.2%に対しまして実績値 45.1%と大幅に下回りました。また週3回以上実施 29.1%に対し 25.6%、1年に一度もしないにつきましては 11.8%でしたので、それぞれ評価は「努力を要する」としました。右側のページにあります参考資料、平成27年度県政モニター調査における運動スポーツの実施状況についてもご覧ください。

左に戻りまして（2）平成27年度の取組の主な成果ですが、施策展開の1に関連するものとしましては、県主催のスポーツイベント「信州チャレンジスポーツDAY2015」及びその地域版の実施により県民のスポーツ参加意識の向上を図りました。また総合型地域スポーツクラブの育成、安定運営の支援のため、連絡協議会やクラブへの指導者派遣、アシスタントマネージャー養成講習会等を実施しました。そして県体育センターにおいて、幼児や高齢者の運動プログラムやスポーツ推進委員のための研修講座等を実施し、スポーツ指導者の育成を図ることなどに取り組んでまいりました。

こうした状況を踏まえ、2にあります課題と今後の取組方針でございますが、成人の週1回以上の運動スポーツ実施率については、今までは緩やかに上昇してきたものの、直近では低下しており、これにつきましては全国的な傾向となっております。全国平均を申し上げますと、平成6年 30.6%、平成24年 47.5%、それが平成27年には 40.4%となっております。本県におきましても2年連続の減少となっております。また1年間全くしない人の割合については、3年連続 25、26、27それぞれ 11.6 から 11.8%という形になっております。これにつきまして運動スポーツを行わなかった理由、こちらの方は国のスポーツ庁の調査になりますけれども、「仕事（家事、育児を含む）が忙しくて時間が無いから」42.6%、次いで「年をとったから」34.0%、「体が弱いから」22.5%、「運動スポーツが好きではないから」10.5%などが主な理由です。以上のことから、全くしない割合をゼロに近づけるためにスポーツ無関心層へのアプローチが必要であると考えております。そこで、1年間に全くしない人の割合をゼロに近づけるために、スポーツ無関心層へのアプローチとして、平成28年度より新規事業としまして「新たなプラットフォーム形成支援事業」を実施しております。

平成26年度から県主催のスポーツイベントが一本化され、松本平広域公園などで開催されました「信州チャレンジスポーツDAY」につきましても、

過去2回の反省・課題を活かし、今年度は10月の15日に開催されます。これに向けまして、大会の趣旨からスポーツに親しむきっかけづくりとして、体験教室の充実と、健康づくりの観点から県の施策であります「ACE（エース）プロジェクト」と関連したイベント・内容の充実を図るとともに、最も多い参加者を持ちます集団リレー、そちらの方に引率観戦として見えられる保護者を他の種目へ誘導するような工夫、例えばですが種目別プログラムの配布であったり、空き時間の有効利用や体験教室などより多くの運動をしたいと考えております。またスタンプラリーを実施することにより、参加された県民がより多くの種目に参加できる工夫を図りながら取り組んでいるところでございます。説明は以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。それでは皆様から質疑、またご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

橋本委員 : すみません。今この内容を聞かせていただきまして私の事になってしまうのですけれども、近所に主人の両親が住んでおりまして、この数週間前に急に義母が入院してしまったのですけれども、大事には至らないのですけれども、要介護3の義父が車椅子でずっと20年間要介護でケアをしてきたのですけれども、やはり体力がすごく落ちてしまい、今義母が45キロなんですけれども父は70キロ以上ある、そういった男性をお風呂に入れたりですとか、やはりそういう身近なところで介護に集中してしまい、義父とは一身一体のような状態になっているので、自分を切り離してみるといったことがなかなかできていない状態になってしまっていたのですね。その結果、やはりスポーツですとか社会的な視野がすごく狭くなってしまっていたというところで、今回私も色々焦ってしまい、特養だとか色々なところに行ってみて、その状態とかお年寄りの状態とか見させていただいた中で、要介護3は、まだまだ動けるのですね。自分で這ってお手洗いに行ったりですとか、そういうことができるのですけれども、なかなか施設に入れないお年寄りが楽しむスポーツの場というもの、そして介護をする側の体力低下に伴う体力強化ができるような何か取組が全体であったら素晴らしいかなというふうに今回、義父の方に行ったり義母の方に行ったりで、この数週間走りまわって。結果的にやはりバツと二人を切り離すことはできないので、そこをうまくサポートしていく形で何か心をリフレッシュする方向性が見つかればいいなどこの数週間思ったので。このところでちょっとお話をさせていただいたのですけれども。きっと介護で困られている方などたくさんいると思うので、そういった方との交流もうまくスポーツを通じて関わる事ができたらいいなと思いました。すみません、私事で。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。

小林委員 : そのことに関してよろしいですか。

古澤会長 : 付随してお願いします。

小林委員 : 私、今役所の福祉課の方のお仕事をさせていただいているのですが、体育と福祉課の、お年寄りの筋力低下による色々なストレッチとか運動というのは一本化されていないのですよね、私もそこは不思議なところで、体育の地域総合型もそうなのですが、運動とお年寄りの健康を維持するための運動というのは全く切り離されてしまって、役所でも横のつながりが無くて縦割りになってしまっていて、私もいつも思うのですが、そこがどうして一緒にならないのかなというのが不思議で。市役所でも65歳以上で筋力低下になっては困るので、要介護になってしまうと困るので筋力を付けましょうというところで、そういう運動をしているのは福祉課とか、お年寄りだけを集めてお昼のお食事を提供するみたいなどころで、たまにそういう指導者がいてお年寄りの運動をしましょうとかというのをやっているのですけれども、それとスポーツというのは全く切り離されてしまって、スポーツ推進委員がそういうところに呼ばれてお年寄りと一緒に運動するプログラムは全然なくて、本当に保健課の保健師さんがそこで簡単な運動をすとか、ゴムのボールを膨らませてそこでバレーボール的な運動をすとか、なかなか横の連携が無くて私もいつも不思議に思うのです。そこがどうして横の連携が無いのかなというのが、今どこの地域でもそうだと思うのですけれども、そこがつながって、より一層そういうお年寄りも含めた体力向上とかスポーツが楽しいとか運動とかできるといいと思うのですけれども。そこが今どこでも気にはなりません。お年寄りの筋力低下でスポーツをして色々な事を楽しみ老後をとというのと運動するというのが、ちょっと今違う部門になってしまって、そこが連携するともっとより良く運動とかスポーツとか、老後を楽しめとか病気にならない、介護保険の保険料の低下とかに結びつくのではないかと思うのですけれども。そこがいまいち横の連携がない、バラバラになってしまうというところが問題だという気がします。

古澤会長 : 県の方でも、目安値に対して実績値が非常に低いので「努力を要する」という評価しているわけですね。後は新たなプラットフォーム形成のための新たな事業だと言っているの、言っていることは同じかと。その中身のやり方が今、良いアイデアを出していただいたので、共通の意見をいただいたと私は聞こえました。いかがでしょうか、どちらからでも結構です、どうぞ。

小野沢課長 : 県におきましては、例えば「ACE（エース）プロジェクト」といって、健康で長生きをしようということで県民運動をやっておりますけれども、健康増進課という課でやっておりまして、片や生涯スポーツに関しては私どもの方で所管しているという中で、連携をしながらやっているつもりではあ

るのですが、なかなかそこはそれぞれの視点でそれぞれの展開をしているというのは否めなくて、仰るように今も連携できているかといわれるとスムーズにできているとはなかなか言えないと思います。そうした中で先程紹介した信州チャレンジスポーツDAYみたいなイベントの時には、ACE（エース）プロジェクトのブースを設けまして血圧測定をやったりですとか、色々な測定をしたりということで、健康で長く生きていきたいと思いますという視点で少し連携しながらの取組というのも今進めておりますので、今後も議論しながらやっていかなければいけないなと思っております、ご意見ありがとうございます。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。どうぞ。

城下委員 : 信州チャレンジスポーツDAYの過去の反省を活かしてと先程ご説明ありましたけれども、どんな反省事項が報告されているのでしょうか。

茶城 : 一昨年からは始まっているのですけれども、一昨年は競技場の改修等によりまして参加者がメイン陸上競技場を使えませんでした。昨年はだいぶ参加者数が増えたのですが、先程も話しました集団リレー、こちらの方に一番子どもたちが大勢参加するのですけれども、そこに来ている子どもたちは皆一緒に来ているのですが、自分たちが走ってただその1種目だけをやって帰ってしまいます。せっかく来ているのだから、その前後の時間、もしくは見ている時間、自分が走る時間がわかっていたら、体験種目等も用意しますのでそちらへの動線等をつくる中で、軽運動、レクリエーション等もありますので、そういうものも体験してもらいたいといったところが主な反省点です。

城下委員 : ありがとうございます。そのチャレンジスポーツDAY2015の地域版というのですけれども、20会場でやったとかどこかに記載ありましたでしょうか。20会場というのはどこでしょうか。

茶城 : 5つの教育事務所が長野県にはございます。それぞれのところで4つずつ、総合型地域スポーツクラブやその地区のスポーツ推進委員が中心になりまして、イベントを企画運営していただきまして参加していただいているという形です。

城下委員 : はい、わかりました。あと最後もう1つです。今後の取組方針というところで、今年度から「新たなプラットフォーム形成支援事業」というのを実施すると記載されていますが、これはどんなものなのでしょうか。

茶城 : 県内5つの市町村に対しましてモデル事業というような形になるのですけれども、それぞれの市町村がスポーツ無関心層を取り込むような事業をして

いただきまして、それに対して補助金を県の方から出すという形になっております。今年につきましては5市町村、既に計画が出てまいりまして交付決定を行っているところでございます。

城下委員 : プラットフォームとここに記載されているので、私的にはもう少し違ったものをイメージしていたのですけれども。

小野沢課長 : 仕組みというよりも、どちらかというと皆さんの身近なところに運動に取り組めるような場を創出していきたいということで、例えば都市部は比較的民間のスポーツクラブが結構あるのですけれども、いわゆる市の周辺部だったり中山間地に行きますと、なかなかスポーツをしたくてもできる場所が無いということをお聞きしますので、そういったところでできるだけ身近にスポーツができるような環境を作っていこうということで、そのモデル的な事業として少し講習会みたいなソフトの部分も含めて、私共の方で支援をさせていただくといったことでございます。

城下委員 : ありがとうございます。

古澤会長 : はい、白井さんすいません。

白井委員 : はい。私が今関わっているのがスポーツ推進委員というもののなのですが、毎回毎回ここに来させていただいて言わせていただいているのが、認知度がないということで、どうしても総合型スポーツクラブという方が大きくなっている。ではスポーツ推進委員とは何と言われるところで、体育指導員からスポーツ推進委員に変わり、指導するだけではなく、先程小林さんが言ったように縦割りだけで行ってしまっているものをコーディネートする役割というようなことが書かれていると思うのですけれども、なかなかそれができないというのが実態だと思うのですね。そこの担当している人たちのやってきたものに関して、本当は同じようなことをいくつもやっているから1つにしてちゃんとやった方が効率的にいいのではないかと思うことも多々あるのですけれど、なかなかそこができないというのが推進委員にとってもどかしい。まだ体育指導員という名前でした方がよっぽど活躍の場があったと言っている方達もいる中で、県教育委員会の方では総合型スポーツクラブの育成とかと言っています。一方でスポーツ推進委員協議会を設置してますと言っているのですけど、どのように考えていますか。別々の人たちががんばりなさいと言っているのか、それとも一緒にやってくださいと呼び掛けて導いていただいているのかちょっと私の中で今すぐクエスチョンマークがあるので。両方に携わっている人もいるのですけれども、どうしても仲違いしてしまうところが多いというのが実態ですね。総合型は総合型でやっているのだよ、でもスポーツ推進委員がそこに入ってくると嫌だという、小林

さんみたいに両方に関わっている人もいますけれど、別個になってしまうと同じ軽井沢でも軽井沢は総合型というよりもNPOが大きくなりすぎてしまっているのでもそこに入って行くのにもなかなかちょっと無理だったりとか。あとは私達みたいに半分ボランティアでいくのと、NPOの総合型でお給料をもらってやっている人たちとの格差がある。同じことをしたいと思っているのに格差がある。どういことを本当に私たちスポーツ推進委員がしている方がいいのか。本当にいい教本とかあるので本来ならこの動きをしなきゃいけないのだからとか、すごく活発な県なんか研修に行かせていただいて、本来ならこういう活動をしなきゃいけないんだなということがちょっとできないというのが現状ではがゆいところでもありますので、どのようにお考えなのでしょうか。別個に考えているのか、一緒にやってください協力し合ってくださいと本当に思っているのか、ちょっとすみませんお聞きしたいと思うのですが。

古澤会長 : いかがでしょうか。

小野沢課長 : 基本的には、総合型地域スポーツクラブに関しても1市町村1クラブというのが目標の中で今までやってきて、なかなかできない部分も実際にはあるのですけれども、そうした中では今仰ったようにスポーツ推進委員さんの役割としては、そういった関連団体とのコーディネート役というのも新たな役割として出てきておりますので、私共は基本的には総合型スポーツクラブとスポーツ推進委員の皆さんが連携してやっていただければ、地域の住民の皆様へのスポーツ推進につながっていくと思っております。ただ現実としては仰ったように、なかなかうまく連携ができないというのが現実なのだろうと思っておりますが、その辺は、例えばうまく何か繋ぐためにこういうことを彼らに伝えてほしいのだとかいうようなことがあれば、私共両方の協議会を持っておりますので、そこはお伝えができると思っておりますので、またうまくそこは連携をしていただければありがたいというのが私共の考えです。

白井委員 : 本当に仰っていただけたり、私たちに対しての役割ということで示していただけているというのは教本なりでわかるのですが、やっぱりちょっと自分のところが手前味噌で一番と思われているところが多いところで、本当に必要なって思ってしまう場面が多々あります。あと学校の方にも入って行ってやってくださいという感じもあるのですが、毎回言わせていただきますけど、学校の先生の中にはスポーツ推進委員という存在すら「え、何。」という、ちょっとお分かりになっていない方もいらっしゃるの、その辺も地域にはこういうスポーツをやっている方がいるので、何かの時には必要としてというようなことも、もうちょっと認知度が上がるような形で見ていただけると大変活動しやすくなるかなと。まだちょっと躊躇しちゃうような「どこに入っていいの」というところが実態だと思います。はい、すみません。

古澤会長 : なかなか難しい問題ですよね。現実問題として先程冒頭に出たように、やっぱりコーディネーターが必要だなということは痛切に感じます。その面でも県からは「努力を要する」という項目の評価なわけです。はい、それではそろそろまとめたいと思いますがどうでしょうか。県の評価は「努力を要する」ということですがそれが「妥当」と思われる方。はい全員一致で「妥当」ということであります。ありがとうございました。それでは6ページに入りたいと思います。基本目標3につきまして事務局からお願いいたします。

茶城 : はい、引き続きお願いします。基本目標3「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」についてご説明させていただきます。

5年後の目指す姿は記載のとおりでございます。1の施策の達成状況になりますけれども、測定指標の進捗状況としましては、総合型地域スポーツクラブの加入者数25,000人を目標としております。それに対しまして27年度目安値22,000人に対し実績値19,852人、進捗率56.67%になりましたので評価は「努力を要する」としました。そちらのところに取組の主な成果の状況というところで記載させていただいておりますが、平成27年度のクラブ数は4増の68クラブ48市町村となっております。右の参考資料、こちらの方では65クラブ47市町村となっておりますが、こちらはスポーツ庁の統計調査が27年の7月1日に実施しておりますのでこの数値となっております。27年度中に10月に御代田町で総合型地域スポーツクラブ「身体能力活性化広場クラブ fun (楽)」、11月に塩尻市「NPO法人アンテロープアスレチッククラブ」、3月に筑北村「筑北村スポーツクラブ」が設立されておりますので、プラス3で4増となっております。クラブへの加入者数につきましては7月以降調査しておりませんので、その3クラブのものを除いた19,852人ということで前年比1,261名の増、26年度は54名と微増だったのに対して若干回復し数が増えております。

また施策の展開の3に関するものとして、県営体育施設であります白馬ジャンプ競技場及び伊那、長野、上田の野球場について老朽化等に対応するための改修工事の実施をしました。また県立武道館建設について「県立武道館基本構想検討会議」からの報告書等を踏まえ県立武道館基本構想の策定に向けた基本方針を決定しました。

課題と今後の取組方針でございますが、総合型地域スポーツクラブの会員の増加が鈍化している現状を踏まえ、多様化するライフスタイルやニーズに対応できる小さなスポーツ活動の拠点、先程も話題になりました新たなプラットフォームも同じような類になりますが地域の特性に合わせて数多く設置することにより、スポーツ無関心層がスポーツを始めるきっかけを増やす機会になっていくことを考えております。参考資料につきましても合わせてご覧ください。説明は以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか。

白井委員 : よろしいですか。

古澤会長 : どうぞ。

白井委員 : すいません。今後の取組方針のところの一番下に、先程から出ています障がい者の方の分け隔てなくというか、普通に入っていけるような環境を作るために、スポーツ推進委員等に対し障がい者スポーツに対する理解を深めてもらう取組を進めると書いてございますが、ここの取組方針ということで計画はどのようにされていますか。

古澤会長 : どうぞ。

内山企画幹 : 障がい者支援課の内山から申し上げます。現在既に長野県障害者福祉センターにおいて、スポーツ推進委員さんを対象とした研修会は実施をしております。年1回1か所で行っているものでありますので、これらをもう少し拡充していきたいと考えているところであります。またスポーツ推進委員さんをはじめ各関係の団体につきましては、障がい者スポーツに対する色々なアンケートも実施する中で、随時障がい者に対する指導の知識などを研修する機会を設けてほしいというご要望もたくさんいただきましたので、そういったものを今後どうやって実現させていくか各団体の方と相談させていただければなあと思っております。

白井委員 : 多分、まだまだ浸透がないかなと思います。障がい者に対する理解を深める取組と書いてあるのですけれど、多分末端まではまだかなと思うので。ちょっとこれは私達協議会が考えなくてはいけないのですけれど、何かポイント制みたいにして1とか2とか3とかこれを全部取得するといいか、そういうふうにやっておくと、どうしても勉強しなきゃいけないとなるので、そういうふうにしていくと、何かスポーツする人は得点を取るとか何か貯めていくとか、そういう事が多分好きだと思うので、何かそのようにして理解を深めるとか、遊び心をプラスしながらちょっと勉強をと。ただ講習会に行きなさいとか研修会に行きなさいとかだと多分嫌だと思うのです。時間がちょっととなるから。ポイントではないのですけれど、これを取ると何かという、そうなるくと取りやすい。私たちも本当に理解をして取り組まなければいけない重要課題だと思いますので、是非私も協議会の方にその話をしていきたいと思っておりますので、その時は是非ご協力をいただければなと思います。

橋本委員 : ちょうど昨年の事なのですけれども、ユースの選手たちを国立スポーツセ

ンターという場所に集めて、スポーツのフェアで200人くらいの若い選手たちが集まって考えるということがありました。まずドーピングの知識というものもありましたけれども、障がい者の方とどうやってスポーツを楽しめるかというところで、その時には約10人のグループになりまして、私はそのチームリーダーみたいな形で参加させていただいたのですが、障がい者が入った時にどんな視点でルールを作ってスポーツを作るかというところで、ひとつの大きいバランスボールを使って、それをもともと室伏広治さんが提案したウォームアップの遊びだったのですけれども、だいたい2メートル四方の枠の中からそのボールを持たずに押し出すことができるか。当ててもいいけれど、それを持って相手に投げるとかではなくて押し出していくという、ちょっと説明が難しいのですけれども。そういった中で障がい者の方、ブラインドの方ということ想定して、例えば車椅子の場合に、どうやって健常者の方がスポーツをできるかというところで子どもたちにディスカッションをしてもらうのです。良いか悪いかわからないのですけれども、障がい者の方の目線に合わせすぎることによって、それって本当にフェアなことなのか。障がい者の方はその車椅子を自由自在に操ることができる、それがひとつの武器でもあるということがフェアになるのかどうなのかというところを子どもたちと話し合っ、ひとつのどんなルールでもいいのですけれども、ひとつのスポーツを作るという過程だったのです。その中で思ったのは、そういう子ども世代、もっともっと小さい小学校、幼稚園の時からそういう環境を整えていくことが、隔てのないスポーツの関わり方になっていくのかなというところで、育っていく過程の中でそういうことをもっと取り入れていくということが重要なのではないかなと感じました。すみません意見で、以上です。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。はいどうぞ。

茶城 : すみません。今橋本委員さんの方からもお話ありました、昨年スポーツ推進委員の77市町村にアンケート調査を実施しましたところ、障がい者スポーツについての取組について、6市町から既に実施しているという回答をいただいております。今後の中では、橋本委員さんも言われましたけれども、アダプテッドスポーツの観点から、特に健常者・障がい者と分けるのではなくて、やはり低体力者に沿った指導法それを身に付けるためにも、スポーツ推進委員で言いますと、東京都あたりはもう先に初級の指導者資格を全員取らせるという取組をしておりますので、長野県におきましてもスポーツ推進委員さんに今後その資格を取るその勉強の中で、加えて自分たちが地域で指導する際には障がいのあるなしに関わらず、それぞれの意図に応じた指導法という形で応用して取り組んでいってほしいなと願っております。

古澤会長 : ありがとうございます。

小林委員 : 今ここにもあるのですが、継続的な安定運営であるというところで、今どこでもそうだと思うのですけれども、総合型地域スポーツクラブは運営が大変で、せっかく起こしたのに潰れてしまうようなクラブが多いというところで、やはり住民の人が、運動というのはお金を出してではなくて無料でできるという先入観が意外と多くて、入会金とか年会費とか払ってまで運動はという考えが昔からあります。今までタダでできたものがどうしてこれからお金を払ってやらなくちゃいけないかというところで、今私たちのスポーツクラブは運営が大変です。t o t oのお金がもらえるところでみんな打ち切られてしまったので余計に今大変で。このクラブをどのように今後続けていくかというのが、どこのクラブも課題になっているかと思うのですが。

今スポーツクラブで運動していない人に運動してもらって、運動の好きな人はクラブでも2つも3つも種目に入っているのですが、今まで全然運動していない人を引っ張り込むといったところでスポーツクラブの意義が出てくるころなのですが、なかなか今まで運動していない人を引っ張り込んで運動するというのは今どこでも多分課題になっていて、1回や2回は確かに来てくれます。それが1年2年と継続的に運動をしてもらうといったところに今課題が出ていまして、それは魅力的なスポーツクラブを作らなくちゃいけないというところがあるのですが、ひと月やふた月来てもらっても3月目からお休みで4月目からは辞めますみたいな形になっているのもひとつ問題になっています。

あと資金難というのも問題になっていますし、今体育館が使えないというのも問題になっていて、今スポーツクラブ三重苦となっていて、場所がない、お金がない、人がなかなか来ないというところで、皆知恵を絞ってこのスポーツクラブが潰れないように、どうしていかなければいけないかというところで、私たちすごく知恵を絞っています。うちの方はスポーツ吹き矢といって障がい者の方も、吹き矢は車椅子のままでも出来ますし、健常者と同じ視点に立って健康吹き矢ができるというところで、吹き矢も取り入れて障がいがある方もスポーツクラブに入ってもらって健常者と一緒にやりましょうと一生懸命頑張っているところであります。また色々資金難というところで、いろいろな援助が受けられればいいなあと考えていますので、ひとつよろしくをお願いします。

古澤会長 : ご要望が皆さん多く大変良い意見ですね、非常に。

はい、それではまとめたいと思います。県からは今出ましたけれども、クラブ数また人数も少し増えているけれども継続的な安定運営が必要だということが結論的な事だと思います。これに対してどうでしょうか。妥当と思われる方挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。では「妥当」ということでお願いします。

私の進行下手で時間が・・・ちょっと早めたいと思っております。それで

は基本目標4についていきたいと思えます。お願いします。

茶城 : それでは5ページの方をお願いします。基本目標の4「競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進」についてご説明させていただきます。施策の達成状況になります、天皇杯順位目安値16位に対しまして14位、したがって評価は「順調」、冬季大会の順位目安値1位に対して2位ということで、北海道に次いで2位でしたが「努力を要する」、本大会順位20位台が33位ということで「努力を要する」、国民体育大会少年の部の入賞者数190に対しまして実績値211ということで「順調」、SWANのメダリスト輩出について、平昌（ピョンチャン）オリンピックはまだですので実績値はなしというところで、このような評価をさせていただきました。

課題と今後の取組方針についてでございますが、本大会における少年種別の獲得得点は37位という形でしたが、平成26年は47位、全国最下位でございました。少年の競技力の低下は、その先の成年の不振にもつながり、国際大会で活躍する選手が育ちにくくなる懸念があるといったことから、各競技団体において中期としては開催が決まっております平成30年を目途に、それから長期としましては39年、10年計画になります、それぞれの事業を立案し、ジュニアの世代のタレント発掘、競技人口の拡大について具体案について検討していくという方針を立てているところでございます。そこに記載してあるとおり、オリンピック育成支援事業につきましてはある一定の成果が出ております。今回のリオ五輪にもカヌーで26年、27年に実施していただきました矢沢亜季選手が出場を果たすといった結果も見えてきているところでございます。またSWANプロジェクトにつきましても、2の主な成果の取組のところに書いてありますが、現在は68名を育成しております。その中でも全中に優勝6種目をはじめ20種目9名が入賞していること、またモーグルではフィンランドで開催されましたワールドカップ、これはトップの選手も出る大会です、デュアルモーグルで6位、同じ人ですがジュニアのワールドカップ、こちらの方でも優勝するといった成果も出てきております。またアルペン等の強化指定選手にも選ばれる成果も出ておりますので、今後引き続き継続して支援してまいりたいと思えます。なお、SWANプロジェクトBコースにつきましては、中学3年生で終了という形になっております。その後のJOCの指定選手になるまでの繋ぎの部分であったり、また国体種目がないフリースタイル、スノーボード、カーリング等についての支援については今後検討していこうと考えております。以上でございます。

古澤会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか。努力を要する、競技力向上専門委員長の私とは思います。県として私と同罪だということなのですが、いかがでしょうか。それでも冬の競技、本当に橋本さんたち頑張ってきてくれて全国に活気を与えていただいている。また、長野オリンピックがあったことが非常に全国に対して世界に対してもアピールできている部分かと思いま

す。はいどうぞ。

奥原委員 : SWANプロジェクトとか若手育成で世界に目を向けた選手の育成をするための資金というのは充分にあるのですか。各競技団体とか、そういうところからもう少し上げてほしいとか、もう少し何とかしてほしいとかそういう要望とかは出てないですか。

小野沢課長 : お金に関しては私共、人手もお金もかかる事業なものですから、やはりどうしても限界がある中で、今やれる事業をということでやっております。今冬季競技に限って私共としては発掘育成をしているところでございまして、ある意味人手の部分などは競技団体の皆様にご協力いただきながらやってきたところでございました。やはりこれから夏の競技も含めて、障がい者スポーツも含めてということになってくると、ここはなかなか色々高いハードルがあると思っていますので、まずは今の形で実績をしっかりと出して、今後についてはそこからしっかりと考えていく必要があるかなあとと思っています。

奥原委員 : それで長野県の取組として、うちのパラリンピアンとか今回何人か行きましたよね。他の県だと、行く資金として強化費として県から何百万円という、そういう補助が出てそこで競技の練習とか関係を作っていく、そういう県もあるのです。長野県はどうかというと、今、昨年からはまったばかりで百万円位を12人で割ったりとか、そういう程度なんですよ。そういうところで世界を目指すような選手を育てていったりとか、またそこを目指していく選手を育てていくときに、あまりにもそういう環境の違い、考え方の違い、スポーツに対する県の考え方の違いというのがすごく大きいと思うのです。もう少し長野県も、他の県の情報を収集して、どのようなお金の使い方しているのかとか、そういうのも検討して行ってほしいなと思います。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

内山企画幹 : すみません、そこの部分、障がい者支援課の私の方からご説明させていただきます。貴重なご意見だと思います。奥原さんからはかねがねご意見をいただいておりますが、他県の状況などもしっかり調べながら進めていきたいなとは思っています。ただ長野県の場合には、例えば障がい者福祉センターを用意したり、裾野の拡大を中心に行ってきた経過もありますので、今後競技力向上に関しては、どういう姿勢で臨むのかということについてはさらに審議を進めていきたいなと思います。

古澤会長 : どうぞ。

矢島委員 : はい、要望であります。競技力の向上ということで、私共高体連を預かる

立場としてですが、先日県民新聞で中学生・高校生の運動部活動への加入率低下について掲載されていました。少子化に伴って部活動を行う子どもたちが少なくなっているという状況の中で、団体競技を中心にチームを組んで参加することが困難になってきています。中体連、高体連も含めてジュニアの競技力向上の一翼を担っている立場として責任は感じておるのですが、そのような中で、確かに競技力向上にけるお金の部分はあるのですけれども、指導者の養成、配置についても検討が必要であると考えます。教員の異動に関して縛りがございます。高体連競技の中で、それぞれの県立学校がそれぞれの競技の拠点となっている学校があります。優秀な指導者がいるところに生徒が集まる状況の中で、どうしても異動の縛りがあって一定の年数が経過すると異動しなければならず、指導者の異動により競技力が維持できない状況が生じています。これから永久的ということではなくて、このあと話題になっております平成39年の本県国体開催に向けて、それぞれの競技団体の強化拠点というものをもう一度見直す必要があると考えます。過去に本県で開催されているやまびこ国体においては、その時にそれぞれの競技の地域性を考慮しながら強化拠点が定められていたと記憶しています。あらためて強化校の指定や教員の配置等について競技団体の方とよくお話をしていかなければならないことだと思います。そしてそこで教員の異動についての特例的な措置をご検討いただければ有り難いと考えます。

古澤会長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。それではまとめたいと思います。県からは「努力を要する」というような結論で来ておりますが、評価につきまして妥当であると思われる方、挙手をお願いします。ありがとうございます。「妥当」ということでお願いしたいと思います。それでは基本目標5をお願いします。

茶城 : それでは10ページの方になります基本目標5「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツの連携・協働の推進」についてお願いいたします。また申し訳ございません、資料の訂正をお願いいたします。まず左のページになりますが、取組の主な成果の状況の一番右端に合計67となっておりますが合計は68になります。次に2つ目の丸ポツ、元オリンピック等トップアスリートの県内の総合クラブへ派遣したのべ4名、※印の後2名となっておりますがこちらの方3名をお願いします。また合わせまして、参考資料の方、訪問数も58か所となっておりますが68か所の間違いでございます。申し訳ございませんでした。

最初に、評価についてになりますが、27年度の取組の主な成果をご覧くださいと思います。1つ目の丸印のとおり、有望な選手が在籍する県内の企業、学校等68か所を訪問し、選手の競技活動のための環境整備について要請をしました。また二つ目のポツのとおり、長野県広域スポーツセンター

指導者派遣事業等々で、総合型スポーツクラブの活性を図るために元オリンピックの3名の方、のべ4回ですが派遣してまいりました。それから一番最後のポツになります、JOCのアスナビ説明会、こちらの方を5月20日水曜日に県庁講堂におきまして参加者62名のもと開催しております。この基本目標5については、ようやく一步を踏み出した段階であるために進捗は「努力を要する」としております。

今後の取組についてでございますが、本県出身者9割の者が県内への就職を希望していながら、競技生活を続けるために支援が充実している県外へ流出、もしくは競技を断念している状況というもののが平成24年の県内のアンケートから読み取れます。その中で、現在実際に28年度事業としまして、長野県版アスナビ情報サイトの開設、そちらに向けて情報収集しているところでございます。現在は大学3年生等の状況を情報収集しておりますが、なかなか実態としまして、大学生の求めている練習環境と我々が長野県版として考えておる、まず仕事をする中で土日や平日の勤務時間外を通じての練習における競技生活の継続といったものに合致する例が思ったほど出てきていないのが現状でございます。しかしながらこれから先、企業側への投げかけを含めまして、競技団体を通じて選手、また本県出身者だけでなくIターンの選手も含めた中で、今後スポーツによる地域の活性化が図れる人材を引き込もうという事を考えている状況でございます。ご説明は以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。質疑、またご意見等ございますでしょうか。宮本さん、先程バスケットの永田さんを講師にというのは、地域のそういった背景があり何か特に課題を感じたからそうされたかと思うのですが。

宮本委員 : はい。私、総合型地域スポーツクラブでマネジメントをさせていただく中で、今話が出ていることが総合型で全て頑張れば何かお手伝いすることができるのではないかと思ったもので。先程の介護の関係とかにしても、上田市の方では地域リハみたいな形で公民館に我々総合型が行ってお家の中にいる方を外に出して皆で楽しもうというような、そんなプロジェクトがありますし、また保育園へ行きまして子どもたちの運動遊びをやったりというところで、23、24、25年度、文部科学省の地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクトというところで、うちのクラブが委託を受けまして、子どもたちの体育授業のコーディネーターをするのと、引退されたアスリートが学校の中学校の部活動に派遣をするという事業と、地域の課題を解決するという3本柱でやらせていただいた3年間で、やはり子どもたちの競技力向上ですとか、体育の先生が目の届かないところを我々コーディネーターがきちっと見てそこを救ってあげることで体育嫌いの子供がいなくなるとかですとか、トップ選手にスポーツを教えてもらうことでやはり競技力が向上して、その年は県大会にソフトテニスもサッカーも行かせていただいた、そんなことがありますので、何か全体を聞いた中で我々総合型が頑張っている

事業を色々なことについて地域にもおろしていかなければいけないかなあとそんなふうに感じております。

古澤会長 : 何かございますでしょうか。県からの評価は先程のお話では一步踏み出し段階だと。まだこれから努力を要するというのが県の評価だというわけですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれに対して「妥当」と思われる方、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。では「妥当」ということでお願いいたします。続きまして基本目標6、最後の項目になります。お願いいたします。

茶城 : よろしくをお願いいたします。「多面にわたるスポーツの果たす役割の活用」につきまして説明させていただきます。こちらの方になります。当スポーツ課だけではなく、それぞれ観光部、健康福祉部等々関わっておりますので、それぞれ成果につきまして説明させていただきます。

まず、施策展開の1に関連するものになりますが、県のホームページの活用に加えましてスポーツ課の方ではフェイスブックを立ち上げまして、スポーツに関する情報の発信をいたしました。また県のホームページにつきましても、どこから入ったらいいかという問い合わせがありましたので、トップページの左下に「スポーツ情報」というバナーを貼ることによって入り易くさせていただいております。2つ目になります右側の参考資料にもございまして、本県に本拠地を置く4つのプロスポーツチームと包括連携協定を締結している中、ご覧のとおり選挙啓発活動以下、関係各課が関与する形で幅広く事業を展開してまいりました。また3つ目になります、県の観光部におきましては、スキープロモーションにおける県内全小学生にスキーリフト優待券付きパンフレットを配布する等の事業を行っております。

基本目標6につきまして取組内容様々ございますが、進捗度は言葉で解説しております。主にスポーツ推進計画に掲載されました事業に手を付け始めたというような段階でございますので、こちらの方も「努力を要する」という評価にしてございます。

今後の取組方針になりますが、特に大きなところになりますと、観光部におきまして今年度8月23日に長野県スポーツコミッションを設立、官民一体となって県をあげてのスポーツ大会の誘致をするとともに、引き続きスポーツ合宿誘致推進員による誘致営業活動を行っていく、また家族をターゲットにした「信州“Family Style”」によるスキー場への誘客も行っております。また健康福祉部におきましては、「信州ACE（エース）プロジェクト」を推進する中で、健康運動指導士会や総合型地域スポーツクラブ等の運動やスポーツに関する団体との協力連携を進め、また市町村等の運動指導者の技能向上や育成支援を通じ、地域の運動習慣定着の効果的な取組を推進してまいるところでございます。説明は以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか、広瀬さん空手とか太極拳とか色々なスポーツをやられているようですけれども、何かそういう観点から種々なスポーツを見られていますかどうでしょう。ご自身が関心を持っていたことで、県にもっとこういうことをやってほしいとかありますか。

広瀬委員 : 先程に戻ってしまうかもしれませんが、やっぱり中山間地は小中同じなのでですけど、生徒数が少なくて、特に中学は私の時代は部活という感じで色々選択の余地があったのですけれども、この度6年生とかの父母から聞いたら、チームの部活自体がもうできなくなると。そうなると個人種目みたいな形になっていくのだらうと。私の方は空手どうですかという話をするのですけれども、そういう話を聞いたのです。もしそれが通れば指導お願いしてみたいな事まで言われているのですけれども。やはり選択の余地が非常になく、かわいそうな状況です。やっぱり、全体的に見るとチームスポーツというのはやはり育っていくのに大切な事だと思うのですけれども、それ自体がもうできないということを言われていますので、もうちょっとそういう面で、生徒数を増やすのも難しい、少子化とか色々問題はありますけれども、そういう子どもたちにとっていい方向付けとか、スポーツに関する方向付けがもうちょっとできればいいかなと思います。私自身は空手が本業なのでそちらで役に立てばいいなと思っていますが、年齢的な問題もありますので、いろいろ後継者も考えなくてはいけないなと思っているところなんです。

古澤会長 : ありがとうございます。何かございますでしょうか。

城下委員 : すみません、主な成果の状況というところですけど、県のホームページ及び「スポーツ情報」を活用し、要するにホームページにスポーツに関する多彩な情報を発信したということで記載されていますけれども、ここへのアクセス数は把握していらっしゃいますか。

事務局 : 県のホームページのアクセス数というのは全部統計取ってしまっていて、それを見るとわかるのですが、今ちょっと調べていないです。

城下委員 : こういう取組も、どれ位アクセスあるのかということ把握せずに、ただ発信しました、やりましたではなく、発信した時に県民の皆様がどの位見ているかということ把握した上で、そこにエネルギーを注ぐことによってこれだけの人が見ているから、これだけの効果がある、ということまで理解した上でやられる方が効率的だと思います。

古澤委員 : ありがとうございます。いかがでしょうか、どうぞ。

橋本委員 : 今のお話もそうなのですけれども、銀座 NAGANO という、今住んでいる

ところから非常に近くて、子どもを連れて行ってお野菜をいただいて帰ってきたりさせていただいているのですけれども、2階にスペースがありますよね。そういったところで長野県のスポーツというものを、教室ではないですけども、そういった少イベントをして、長野県に引き込むというか長野県でスポーツをしたいという取組があってもいいなと思いますし、私もイベントをやっている時に泊まりに行くのですけれども、そういうものをフェイスブックにあげると、こんなことやっていたのだ、知らなかった、行きたかった、というコメントをいただいたりするのですよね。先程も仰っていたように、どの位の媒体で配信しているかというところが、もう少し検討というか。銀座にあるのですけれども、位置的にも一本道を入ったところにあるというか、少しメイン通りの人の多く往来するような場所から少し中に入っているかと思うのですけれども、その外側で何か呼びかけや呼び込みというものもしながら、長野県のスポーツでレクリエーションがあればいいなあと思いました。以上です。

古澤会長 : はい、どうぞ。

小野沢課長 : 今回の銀座 NAGANO ですが、昨年度は、放映権の関係もあつたりしてなかなか難しいのですけれども、山雅の試合なども実はパブリックビューイング的に、パブリックビューイングまではいかないのですけれども、そんなような取組はしています。東京の応援団も実はできていましたので、そういう皆さんとタイアップしてイベントは行わさせていただいております。その辺の結果も踏まえながら、今後活用も考えておりますけれども、実際4Kテレビも入ったものですから、そういったもので映像的にもスポーツを流させていただきますながら、長野県のスポーツの発信を考えていきたいと思っております。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。県の方の評価は「努力を要する」という事が結論であります。よろしいでしょうか。これに対して「妥当」であるという方、挙手をお願いいたします。はい、どうもありがとうございます。

1から6までまとめますと、ちょっと項目は読みませんが、基本目標1は「概ね妥当」、2から6が「妥当」ということで結論付けたいと思っております。ただその背景の中で大変恐縮ですけれども、本当はもっといい成果が出ているという報告が出てくると皆喜ぶと思っております。概ね妥当ということですが何がそこに必要なのでしょうか。予算が必要なのか、人事が必要なのか。その点、大変恐縮ですがどうでしょうか。どちらが、いやどっちも必要だとは思っております。

小野沢課長 : 人、金も当然必要だとは思いますが、先程のスポーツ実施率みたいなものというのは、なかなかこれは全国的にも上がっていかない、逆に低下傾向であることでありますので、分析をしながら具体的に何が効果的な取組なのか

というのは、もう少ししっかり探っていく必要があるかなと思っています。これは試行錯誤しながらやっていくしかないかなと思いますので、我々も金も人も限りがあるので、その中で取り組めることからやっていきたいと思っています。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。原山教育長さんもおられるので、非常に心強いわけです、一言何かございませんか。

原山教育長 : 全体的には厳しい評価にならざるを得ない。これは実績を数値的に見ればそうなります。というのは、逆に本当にこれから、この後の議論で2巡目国体の話もあるかと思いますが、そういうところに向けてどれだけ、確かに限りある資源の中ですけれど、リソースを見合わせてどれだけのを求めていくのだということを、しっかり皆さんで予測しながらやっていけば伸びしろがあると思いますので、期待もしますし、責任を感じてしっかりやっていきたいと思っています。すみません私、次の会議がありますのでこれで失礼をさせていただきます。申し訳ございません。

古澤会長 : とんでもございません。ありがとうございます。

原山教育長 : どうもありがとうございました。

古澤会長 : 審議につきましては以上で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

城下委員 : ちょっとひとつよろしいでしょうか。今評価させていただいたのは平成27年度分ですね。これ今PDCAで言うとCになる。これを活かすには、今ちょうど時期的には平成30年からの新しい5か年が始まるそこへ生きていくのでしょうか。

小野沢課長 : 実際には評価は一年遅れになってしまうと思いますから、今現年度28年度評価して29年度に繋げるのが良いのですが、どうしても評価をまとめるためには一年遅れにならざるを得ない。したがって今今回いただいた色々なご意見は、全てとはいかないかもしれませんが、29年度に向けて反映をさせていただくということにはなろうかと思っています。また中長期的に考えなくてはいけない取組に関しては、今仰ったように次期のスポーツ推進計画の中に盛り込まさせていただくということになろうかと思っています。

古澤会長 : ありがとうございます。それでは審議事項は以上となります。私の進行がまずく予定を超える時刻になってしまい申し訳ありません。さらに報告事項がございます。もう少しよろしいですか。皆様、大変恐縮ですが。それでは

事務局の方から各項目についてお願いいたします。

【報告事項「県立武道館の建設について」】

田中企画幹： それでは報告事項のまず「ア」ですが「県立武道館の建設について」ということで資料の2番というものをお付けしてございますのと、別冊で県立武道館基本構想というのをお配りしてございます。

まず経過なのですが、基本構想の別冊の一番後ろにこれまでの検討経過ということで記載してございます。経過としては、平成22年に長野県武道連絡協議会から17万人の署名とともに武道館の早期建設に向けた要望が出されて以降、外部有識者を交えた会議で検討を重ねて、さらにパブリックコメントですとかアドバイザーにご意見をお伺いする中で、この5月に県としてこの基本構想をまとめたということになっております。これに沿ってこれから建設をしていくのですが、一番の背景とすれば、これまで長野県には武道の専門施設が無かったということで、既存の体育施設において色々な競技をやる中で会場の確保が困難だったということがございまして、会場の確保が困難で大会の誘致が難しかったというような背景がございまして、そういったことで武道館を建設するというこの基本構想をまとめたという事になっております。

資料2の方にお戻りいただきまして施設整備方針というのがございます。これが基本構想のところを抜粋したもののなのですが、まず1つはこの武道館は1-(1)にございまして、本県の武道振興の中核的拠点となる施設ということで、全国レベルの大会の開催も見据えて少なくとも北信越レベル以上の大会開催が可能な規模というのを確保していきたいということを考えております。さらに武道の特性を踏まえて、例えば弾力性のある床構造ですとか、そういった事にも配慮した、安全性等に配慮した整備をしていきたいと考えております。それから2番目に多目的に利用できる選ばれる施設ということで、武道はもちろんですが、それ以外の例えば障がい者スポーツですとか様々な他のスポーツ、それからイベント・文化活動、こういったものを多目的に活用できるようなことで考えております。それから3番目としまして、県民に愛され末永く使われる施設ということで、子どもから高齢者、さらには障がい者の方などが、非常に利用しやすいようにユニバーサルデザインに配慮していきたいと考えております。それから4番目として、環境・景観に配慮した施設ということで、周辺地域との環境との調和ですとか植樹等によって緑化に配慮そういったことについて心がけながら整備をしていきたいと考えております。

施設の概要ですが、まず主道場ですが競技面積2千平方メートル程度ということで、柔道場あるいは剣道場にした場合に6面が確保できる施設となります。観客席は1,500席を準備する。それからサブ道場といたしまし

て、この2番目と3番目の行に書いてあります柔道場3面程度、それから剣道場3面程度をまず設置する。その他といたしまして、会議室、シャワー室、エレベーター等を設置する予定になっております。

場所ですけれども、全国大会競技誘致等を見据えまして、新幹線ですとか高速道路、こういったアクセスも考慮して佐久市の猿久保地区ということで予定をしております。佐久市の猿久保地区というのは、JR小海線の北中込駅から徒歩で15分位、佐久インターから車で約10分位のところであります。

今後のスケジュールなのですけれども3に記載してございます。まず、設計なのですけれども、プロポーザル形式で事業者を選定してこれから設計に入る予定でございます。来年度詳細設計まで完了して、さらに建設工事に着手する予定で、完成は東京オリンピック・パラリンピック前の31年度末を見込んでおります。

4番は県の6月補正予算なのですけれども、これからの地盤調査ですとか設計に要する費用、これを補正予算として計上したもので、28年度これからの設計費と29年度分を合わせて1億6千万円を計上してございます。

いずれにしましても、この武道館の建設を契機としてトップレベルの選手の集う大会ですとか、新たな指導者の育成こういった事を通じて広く武道の振興に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

古澤会長： ありがとうございます。質問は後で一括にしたいと思っております。次の項目をお願いします。

【報告事項「障がい者スポーツについて」】

内山企画幹： お願いします。先程から少しご意見もいただいたり話題になっております障がい者スポーツに関しまして、現状等について私の方から説明させていただきます。その前にリオのパラリンピックが終わりました。この間テレビ新聞等で大変大きく報道され、私もライブ中継でテレビ観戦等をする中で思ったことが、やっぱりパラリンピックというものは見るものに何か感じさせてくれる大会だと思っております、それは単純に障がい者アスリートが強いか障がい特性を抜いた競技やルールを改正して障がい者の理解だったりというのがございます。そうしたことを感じていくことが大事だなあとこのように思っております。東京まであと4年ということで、障がい者スポーツの認知度を高める絶好のチャンスでありますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。各委員さんにおかれましても、それぞれのお立場でご支援をいただければ大変ありがたいと思っております。それでは資料に基づいて説明させていただきます。

最初に「スポーツ基本法と障がい者スポーツ」とありますけれども、スポーツ基本法の前文を記載させていただきました。スポーツというのは障がい

の有無に関わらず、そのスポーツの向きや効果というのは、全ての人が共通に享受できる権利だと謳われていますけれども、参考の1の欄を見ていただきますと、スポーツ実施率ですが全国数字ですけれども、成人の一般に比べ障がい者というのはその半分にも届いていないという実態があります。これを何とかそのレベルに近づけていくのが当面の課題かなあと感じております。

2ページをお願いいたします。そんな中で長野県の現状でありますけれども、本県の障がい者の数ですが、一番上のグラフに掲げてありますとおり約15万人ということで人口の約7%を占めておりまして、これは年々増加傾向でございます。真ん中辺の、障がい者スポーツの意義も改めて書いてございますけれども、一般スポーツで得られる意義の他にも、リハビリの効果だとか外出機会の拡大とか社会の障がい者理解の促進といった面からも大変意義のあるものだと思っておりますが、本県の現状がその下にありますけれども、3つ目の主な課題にありますとおり、スポーツに親しむ障がい者の数が減少傾向にあたり、競技力が低下傾向にあたり、県民の輪が広がっていないという実態がございます。それをもうちょっと詳しくしたものが3ページなのですけれども、上のグラフが日常的な運動・スポーツ関係ということで、それぞれの視点ごとに平成15年度以降ピークの年を四角で囲ったものなのですが、それぞれ相対的に右肩下がりに下がってきているという状況がございます。また、競技スポーツの面でも2つの大会を例にしてございまして、それぞれ日本選手団に占める本県関係の選手の割合というのが非常に低い状況にありまして、ちょっとこれは非常に厳しい状況かなあと認識しております。4ページをお願いいたします。これら3つの課題それぞれ現状と課題をもう少し詳しく書き加えたものがこちらでございますので、また参考にご覧いただければと思います。

そうした状況の中で、かつてない程度障がい者が注目される、障がい者スポーツが注目される東京パラリンピックを控えて、この間に何か新しい事をしていかなければいけないだろうということで、去る2月に長野県障がい者スポーツ推進会議というものを設置いたしました。この会議は、これまでとはかくこういう会議というのは福祉関係者だけで集まって議論をする場であったのですが、今回この会議には、学識経験者ですとか健常者スポーツ関係団体、あるいは推進協議会、総合型クラブ、県教委からも特別支援学校にもご参加いただいて、皆でそれぞれの団体が持つ機能や力を結集して障がい者スポーツを推進していきましょうという場にさせていただいたところでございます。

その成果といたしまして下の方でございますとおり、色々な動きが出てまいりました。例えば上から3つ目には日体協公認のスポーツドクター協議会では、スポーツドクター協議会の組織の中に障がい者スポーツ支援委員会というのを新たに設置していただきまして、それぞれ動きが始まりつつございます。それから総合型クラブでは、今年度の全68統一テーマといたしまして、今年度の障がい者スポーツの導入というのをテーマとして皆で取り組も

うという動きが生まれております。また県レクリエーション協会におきましても、今年度スポーツ協会と共に県の4地区で体験教室を実施するという動きが生まれてまいりました。

こうした動きをさらに加速、着実に前に進めるためにどうするかということで6ページなのですが、もう一度ちょっと原点に戻って様々な状況を確認しようということで、関係するそれぞれの機関にアンケート調査を実施いたしました。その結果をご報告させていただければと思うのですが、市町村の福祉担当課、これは障がい者スポーツを一番身近で推進している行政機関ということなのですが、聞いたアンケートの中では、例えば2つ目に「障がい者スポーツに取り組んでいる団体等」というのがございますけれども、スポーツ推進委員以下書いてございますが、「把握していない」という数字が35%、そして右側ですけれども、スポーツ推進委員との関わりについても「関わりがない」というのは仕方がないにしても、「把握していない」というのが35%、総合型クラブ等の関わりについても「把握していない」というのが半分あるということで、市町村福祉行政、大変細かく業務も多くて大変な中ではありますけれども、なかなか障がい者スポーツに関する優先度がちょっと低い状況が表れております。

一方、直接子どもたち児童生徒がいる特別支援学校にもアンケートを実施いたしました。そこでは14校から課題がありという返事をいただいておりますが、課題をちょっと伺ったところ、「卒業後のスポーツ活動につながる地域との結びつきが無い」というのが13校ございます。それ以外にも「児童生徒の個々の障がいに応じた指導方法」、あるいは「運動する機会が不足している」というご意見をいただいております。

次に、スポーツ推進委員に対するアンケートですが、回収率がちょっと低くて恐縮ですが42%ということですが、「障がい者を対象とした活動実績」が「ある」と答えたところが21、「ない」というところが約8割に上っているということです。障がい者の参加を促進する上での課題は何でしょうかと伺いましたところ、「障がい者スポーツに関する知識や技術が不足している」以下記載のとおりでありまして、希望する支援はどのようなものか、先程申し上げたのがこれなのですが、「スポーツ推進委員を対象とした研修会を開催してほしい」「指導者を派遣してほしい」というご意見をいただきました。

あと、総合型クラブの中でもこれも回収率が低くて大変恐縮なのですが、クラブへの障がい者の参加の状況というものが、参加しているのは10のクラブがあります。約半分のクラブでは障がい者が参加するものがあるということなのですが、その中でも課題は何かと聞きましたところ、「指導者の確保」の他に「障がい者へのアプローチ方法」という課題があげられます。これは障がい者がどこに居てどんな障がいを抱えているかわからない、という意味だと思います。そうしたことから、逆に「障がい者へのアプローチ支援」をしてほしいということが希望する支援にも書かれているところでございます。今後、こうした課題ひとつひとつ、もう一度分析をしながら、また各団体の

皆さんと相談しながら東京に向けて確実な一歩が踏み出せるように、しっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

古澤会長 : ありがとうございます。2点について誰かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

小林委員 : いいですか。障がい者スポーツのところの件なのですが、スポーツ推進委員にも障がい者の方と健常者の方と一緒に運動したいという意見はすごくあるのですが、ノウハウがないというところで、やはり講習会を開いてもらって、どんなふうにしたらいいかというところを指導してもらったり教えてもらおうとスポーツ推進委員も動きやすくなるというのがあります。ほとんどのスポーツ推進委員はやってみたいという意思はすごくあるのですけれど、ではどうしてやる、というその切り口が見つからないような状態で、今私たちもそこをどうすればいいかなというところが問題点になっているので、是非講習会などを行ってもらおうと、そこが糸口になって広がっていくのではないかと考えています。よろしくお願いたします。

内山企画幹 : 先程いただいたご意見も含めてしっかりやっていきたいと思っております。

小林委員 : はい、よろしくをお願いします。

【意見交換「2巡目国体の招致について」】

古澤会長 : ありがとうございます。それでは資料4の方の「2巡目国体の招致について」お願いたします。

秋和企画幹 : スポーツ課の秋和ですが、私の方から説明させていただきます。資料の4をご覧いただきたいと思いますが、2巡目の国民体育大会の招致についてということですが、6月に県の体育協会から競技団体の総意といたしまして国体招致の早期表明について知事、教育委員会に要望いただきました。昨年秋にも町村会から県に要望をいただいたところでもあります。県では関係団体の皆様のご意見をお聞きしながら検討を進めている状況でありまして、本日、委員の皆様からもご意見を伺いたいということでございます。

今の現状をちょっとまとめましたので、説明させていただきます。県体協、町村会からの要望は抜粋、記載のとおりでございます。本県スポーツを取り巻く現状をまとめてありますが、プロスポーツの普及ですとか東京オリパラに向かってスポーツへの関心も一層高まっていくことが予想されているところでもあります。

次の2ページをご覧ください。こちらは国民体育大会の目的それから一般

的な意義等を記載させていただいておりますが、ご覧のとおりでございます。

4として国体開催による効果、課題等について記載させていただいております。ここで1つ目の丸ですが、日体協の施設基準に基づく施設整備が必要となるのですけれども、県のスポーツ施設が充実したり、2つ目の丸ですね、優勝を目指した選手強化や指導者の育成を行うことで、その後の競技力向上や地域のスポーツ振興につながる、そういう効果が期待されています。下の丸2つですけれども、ジュニア層からの重点的な強化ですとか選手強化等にかかる予算、これを他県並みに引き上げる、あるいは指導者の育成に取り組む必要があるとの課題が言われるところであります。

3ページへいきますが、経済効果等ということで国体参加選手約2万人、観客動員約60万から70万人で、大会開催経費が150億円かかる、経済効果といたしましては500億から600億円と報じられているところであります。

丸の3つ目ですけれども大会を機に訪れた多くの方々に本県の魅力を実感いただくことにより、再び本県を訪れていただいたり、コミュニティ活動を充実させるなど、大会終了後の本県地域振興にとってもプラスになる効果が大きい期待できるものと事務的には考えております。参考といたしまして、他県における開催の理念以下3県のデータを記載させていただいております。

次の4ページをご覧くださいなのですが、開催決定までの手順と準備というところですが、他県の状況を見たところ、一般的に概ね12年前から10年前にかけて準備を開始しております。競技団体・市町村との同意、各府県体協との調整をしつつ、県議会での招致決議を経まして開催要望書の提出となっていきます。6年前に中央競技団体による会場地の正規視察が行われるということから、7年前には会場地、競技会場の決定が必要となるというような手順になっております。

最終ページですが、国体の開催順序について、大会開催の地域区分が東・中・西地区ということで全国を3つに分けてまして輪番にするということで決まっております。本県は中地区北信越ブロックに該当いたしまして、中地区の中で2巡目の国体を開催していないのは長野と奈良、太字で印してありますが、この2県という状況になっています。

2番目ではありますが、全国障害者スポーツ大会は国体の開催県で開催するという基準になっております。3の開催実績及び開催予定が表記してありますけれども、一番下から2つ目、第81回ですけれども、宮崎県までが内々定まできているという状況にありまして、中地区といたしまして次の順番が来るのが第82回、平成39年、2027年ここが中地区の順番が回ってくる状況というところになっております。

資料の説明は簡単でございますが、現状今のとおりでございます。国体招致を早期にすべきか、それから招致にあたってのご意見、それから開催に当たっての理念などについて委員の皆様のご意見を頂戴できればと思っておりますのでよろしく申し上げます。

古澤会長 : ありがとうございました。どうぞ。

小野沢課長 : 今国体についてご説明をさせていただきましたけれども、今最後の方でお話申し上げたように、障がい者スポーツに関しましては、長野県障害者スポーツ協会の方から同じ日にやはり知事等に要請がございます。つまり全国障害者スポーツ大会についても招致の要請があったので、ある意味セットで招致をするということになろうかと思っておりますので、この点はお含みいただければと思います。以上でございます。

古澤会長 : ありがとうございます。いかがでしょうか。2巡目国体につきまして、中地区での開催が長野県か奈良県かということですね。そういう流れですが、国体を開催することによってのメリット、デメリットも当然出てくるかとは思いますが、どうでしょう。

矢島委員 : お願いします。基本的には開催については私の意見としては進めていただきたいという意見でございます。先程も申しましたけれども、やはりこのような大きな大会を計画することによって節目ができる、それに向かって競技力向上もそうですし、あるいは施設面でも先程やまびこ国体の話もしましたが、長野冬季オリンピック後もその施設を利用して色々な大会を高体連でも利用させてもらっています。そして先程県立武道館という有り難いお話もありましたけれども、色々な施設を利用させていただいている立場ではありますが、県内の既存の施設の老朽化とともに競技運営で最新の設備が求められる状況になっています。こういった大会を節目に色々な面でスポーツ振興に県として総力を挙げて推進していただいて、事業をやっていただければありがたいと考えております。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。どなたかご意見よろしいでしょうか。

奥原委員 : 是非推進してほしいです。

古澤会長 : 否定的な方はおられないですか。ただ2巡目だからということではちょっと、やるならば今回揉んでもらっていただいている課題をきちっとクリアにするために、子どもたちに夢を与えるために開催しなければ何の意味もないかと思えます。やっぱりそこに未来の心が入っていかなければ意味がないと思えます。よろしいですか。ではこの委員会では是非推進していただきたいというのが総意といたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。最後に4のその他ですが事務局からお願いいたします。

【その他「次期長野県教育振興基本計画及びスポーツ推進計画の策定について」】

小野沢課長： それでは手短にすみません。だいぶ時間押してしまって申し訳ございません。「次期長野県教育振興基本計画及びスポーツ推進計画の策定について」という一枚紙をお手元に配らせていただいていると思いますが、よろしいでしょうか。そちらの資料をご覧いただきたいと思いますが、一枚の紙でございます。すいませんちょっと資料ナンバーが付いていないと思いますが、「次期長野県教育振興基本計画及びスポーツ推進計画の策定」というものでございます。

現行の第2次長野県教育振興基本計画というのがございます。これはスポーツ推進計画と同様に平成29年度末で終了いたします。この教育振興基本計画、これが私共教育の基本計画となります。個別計画として実はスポーツ推進計画というのが位置付けられていまして、今後次期のスポーツ推進計画を教育振興基本計画とセットで策定ということで30年度を起点としました新たな計画を策定していくということで考えております。教育振興基本計画の中のスポーツ関連施策をスポーツ推進計画として作っていくという形になります。今日はスケジュールだけお話して、次回からはこのスポーツ推進計画につきまして委員の皆様のご意見をいただきながら計画案を策定してまいりたいと考えておまして、スケジュールについては(2)に記載のとおりでございます。次回また1月頃に2回目の審議会を開催したいと考えておりますので、その段で骨子案をお諮りしてご意見をいただくような形でまずは取組をさせていただいて、来年度いっぱい相談させていただきながら、最終的に来年の11月頃、計画決定という方向で進めてまいりたいというふうを考えておりますので、委員の皆様にも今後またご協力をお願いしたいと考えております。以上です。

古澤会長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。またご協力をお願いしたいと思っております。それでは全体を通じまして何かございますでしょうか。

小野沢課長： すいません、もう一点だけ。実はお手元にクリアファイルとリーフレットをお配りさせていただきました。今日もちょっと挨拶の時に申し上げましたけれども、ながの銀嶺国体ということで来年1月、2月と冬季国体を当県で開催いたしますので、またこんなリーフレット等も私共色々な場を使いながらご説明をさせていただいたり、PRをさせていただいたり、ということでございますので、是非委員の皆様も何か折りがございましたら、是非PRをしていただくということでご協力をお願いできればと思っております。そんなことでよろしく願いいたします。以上でございます。

古澤会長： はい、よろしいでしょうか。進行がまずく時間を押して本当に皆様、事務局の方にご迷惑をお掛けしまして申し訳ございません。また委員の方々から

非常に良いご意見が出たことを心強く思っております。是非皆さんで協力して今後も県のスポーツ振興が着実に発展できるようにご協力いただければありがたいと思っております。今日はどうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

田中企画幹： では、本日予定しておりました審議はこれで全て終了いたしました。ありがとうございました。以上をもちまして長野県スポーツ推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。